## 平成28年度 政務活動費の収支状況

## ●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

## ●交付額及び交付対象

議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。

## ●政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目:調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成 費、資料購入費、人件費、事務所費

項目		創 新	市政クラブ	日本共産党	無所属	無所属	無所属	스 및
				根室市議会議員団	(久保田陽)	(遠藤輝宣)	(壷田重夫)	合 計
所	属 議 員	人	人	人	人	人	人	人
(	H29.3.31現在)	8	4	3	1	1	1	18
交	付 決 定 額	円	円	円	田	円	円	円
	( A )	1, 920, 000	960, 000	720, 000	240,000	240,000	240,000	4, 320, 000
決	算 額 (B)	円	円	円	田	円	円	円
		1, 494, 132	929, 417	663, 004	168, 548	118, 310	240,000	3, 613, 411
							(248, 595)	(3,622,006)
差	引 返 納 額	円	円	円	円	円	円	円
	(A-B)	425, 868	30, 583	56, 996	71, 452	121, 690	0	706, 589
交付	額に対する執行率	. %	%	%	%	%	%	%
	( B/A )	77.8	96.8	92. 1	70. 2	49. 3	100.0	83.6
決算額內訳	調査研究費	円	円	円	円	円	円	円
		823, 196		315, 794	103, 556			1, 242, 546
	研 修 費	円	円	円	円	円	円	円
		188, 937	559, 124	127, 520		93, 240	225, 520	1, 194, 341
	広 報 費	円	円		円	円	円	円
				12, 960				12, 960
	広 聴 費	円	円	円	円	円	円	円
	# # ##		m	m	m	m	m	0
	要請・陳情	円 179, 400	円 750	円	円	円	円	円 170 150
	活 動 費 北方領土対策	173, 400	5, 750 円	円	 円	円	円	179, 150
	活動費	260, 489	220, 030		T)	25, 070	22, 290	671, 776
		四	円	円	円	四	円	円
	会 議 費	1,1	1.1	1 1	1.1	1.1	1,1	0
D/\	資料作成費	円	円	円	円	円	円	—————————————————————————————————————
					16, 196		785	16, 981
	資料購入費	円	円	円	円	円	円	円
		17, 280			960			140, 870
	人 件 費	円	円	円	円	円	円	円
								0
	事務所費	円	円	円	円	円	円	円
		30, 830	73, 215	11, 501	47, 836			163, 382

※「事務所費」とは、「会派又は議員が行う活動に必要な事務所(会派又は議員控室とする。)の管理に要する経費」のことをいいます。